

「みやぎ B A. 5 対策強化宣言」に係る県民の皆様へのお願い

本県における新型コロナウイルスの新規陽性者数は、7月以降、増加傾向に転じ、7月29日には過去最多の3,711人を記録し、療養者数も過去最多を連日記録更新し続けるなど、これまでに経験のない感染拡大局面を迎えており、医療への負荷は増大し続け、極めて深刻な状況にあります。

こうした感染状況が続けば、病床も近く飽和状態となることが憂慮される中、政府対策本部においては「社会経済活動を維持しながら感染拡大に対応する都道府県への支援」が決定されました。これにより、一定以上の医療の負荷増大が認められる都道府県において、地域の実情に応じた判断により、「B A. 5 対策強化宣言」を行い、住民及び事業者の皆様への協力要請・呼びかけを行うことができるとともに、国はその取組を支援することとされたところです。

本県における現在の医療のひっ迫状況に加え、夏休み・お盆期間中の人出の増加に伴う更なる感染拡大のおそれが高いことなどを考慮し、県民の皆様に変更を基本的感染対策を徹底していただくとともに、事業者の皆様にも感染リスクを引き下げる適切な対策に取り組んでいただきたく、「みやぎ B A. 5 対策強化宣言」を行うこととします。

県民・事業者の皆様におかれましては、今回の宣言が社会経済活動の維持と医療のひっ迫回避の両立を目指しつつ、大切な命を守るためのものであることを御理解いただき、感染リスクの低減に向け、更なる感染防止策の徹底を御協力いただきますようお願い申し上げます。

令和4年8月5日

宮城県新型コロナウイルス感染症対策本部

本部長 村井嘉浩